

## 市立学校園のあり方について

### 1. 経緯及び概要

児童生徒数の減少に伴い、教育活動や教科指導等に大きな課題が見られることから、平成 29 年 7 月に「三田市立学校園のあり方審議会」を設置し、教育的観点から望ましい学校の規模等について、計 7 回の審議を経て、平成 30 年 3 月 27 日に「小中学校のあり方について」の答申を受けました。

この答申を踏まえ、市教育委員会として「三田市立学校のあり方に関する基本方針」を策定し、5 月 10 日から 6 月 11 日までの期間、パブリックコメントを募集しています。

策定した基本方針は、今後、各中学校区を単位として説明会を実施し、保護者、地域の皆さまに説明してまいります。

### 2. 望ましい学校規模とそれを確保するための具体的な方策

〔以下、三田市立学校のあり方に関する基本方針（案）より - 抜粋 - 〕

・子どもたちが、集団的な活動を通して、自分に自信を持ち、多様性を尊重しながら、人とのつながりを大切にするとともに、互いに支え合い、たくましく生き抜く力を身に付けていくためには、ある程度の集団が必要です。

・小学校では、「すべての学年でクラス替えができる。」ことや、中学校では、「免許外指導の課題が一定程度解消される。」「部活動において、ある程度の部活数・部員数・顧問数が確保できる。」などの理由から、望ましい学校規模については、下記のとおりと考えます。

小学校： 12 ～ 18 学級（各学年 2 ～ 3 学級）

中学校： 9 ～ 18 学級（各学年 3 ～ 6 学級）

・小規模校においては、望ましい学校規模を確保する方策として、隣接する学校との「学校再編（統合）」が最も有効であると考えます。小規模校を解消し、望ましい学校規模を確保するために、全市的な観点から学校再編を検討していきます。

・答申の中でも特に課題が大きいとされた中学校の再編については、地域と協議の上、早急に対応していきます。

### 3. 具体的な方策を実施する際に留意すべき事項

#### 通学手段（通学時間、通学手段等）に関すること

・学校再編により、校区が広くなることが想定されることから、通学手段を確保するために、路線バスの活用やスクールバスの導入を検討し、今後も通学支援を継続していきます。

#### 跡地利用について

・廃校後の学校跡地及び施設の有効活用については、市長部局と連携のもと、地域と十分協議した上で、市として総合的に検討していきます。